

18歳選挙権「生徒の人格尊重」

政治活動届け出不要



初代の教育長に着任し、記者会見に臨む守屋守氏
|| 甲府・県防災新館

従来の教育委員長と教育長の権限を併せ持つ初の山梨県教育長に1日就任した守屋守氏(59)が同日、甲府・県防災新館で着任の記者会見を行った。選挙権年齢の「18歳以上」への引き下げに際して、県立高生徒が政治活動に参加する際に学校側への届け出は不要であるとの考えを示した。

生徒の政治活動をめぐっては、愛媛県立高が生徒が校外で参加する際の学校への事前届け出を義務化する。守屋氏は同県の事例を念頭に、「私は生徒の有権者としての人格を尊重するべきだと思う。各課と協議するが、今のところはそういう考えはない」と述べ、学校側に届け出や義務化を指示しない考えを示した。

一方、守屋氏は会見で初代の教育長に就任したことについて、「大変重い重責を担っており、身の引き締まる思いだ」と強調。「これまで行政職員として培った経験、さまざまな分野の方々とのつながりを教育に生かしていきたい」と抱負を述べた。

新しい教育長は、自治体首長が議会の同意を得て任命するため、首長の権限を強化するとされる。守屋氏は首長権限の強化に関して「知事の権限が教育全体に及ぶわけではない。権限が強くなったというよりも、連携が深まるという考えだ」と説明した。

取り組む課題としては、児童生徒の学力向上や県内産業を支える人材の育成、教職員の多忙解消を挙げ、「学校教育だけでなく、地域、家庭、産業とも連携し、総合的な視点で教育行政を進める」と強調した。一方、同日県庁で行われた守屋氏への辞令交付で、後藤斎知事は「教育委員会だけでなく、福祉保健、あらゆる産業政策とも連携しながら、山梨教育の発展にご力いただきたい」と激励した。

〈堀田博之